

施策評価シート (平成24年度の振り返り、総括)

作成日 平成25年 07月 09日

施策 No.	37	施策名	勤労者福祉の充実
主管課名	商工観光課	電話番号	0285-83-8134
関係課名			

施策の対象	市内の就労者 (2次3次産業就労者)								
対象指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度見込
就労者数 (2次3次産業)	人				41,235 (H21)	41,235 (H21)	41,235 (H21)	41,235 (H21)	41,248

施策の意図	勤労者福祉の充実を図る。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> 対象指標 (就労者数) については、H21経済センサス基礎調査 (5年毎) の数値を用いた。 成果指標は、市民意向調査の数値を用いた。 								
成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度基本計画目標値
働きやすい環境だと感じている就労者の割合	%				80.7	79.6	76.5	74.0	83.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 福利厚生は、本来、事業者が取り組むべきものであるが、中小企業では独自の取り組みが難しいため、支援を行う。 事業主は、市の福利厚生事業への参画・協力、従業員へのPRなどの役割がある。従業員は積極的に利用することで、ゆとりと安らぎを得る。 行政は、福利厚生事業の利用を促進する。 								
-------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

- ・東日本大震災、円高の影響などによる景気低迷により、有効求人倍率も大変厳しい状況にあり、「真岡市は働きやすい環境だ」と感じている就労者の割合は、平成24年度で74.0%と若干低下した。
- ・第5工業団地・大和田産業団地への企業誘致を図り、雇用の場を確保するとともに、土地区画整理事業等により住環境の整備を推進している。
- ・元気アップ支援事業の利用者数は、平成22年度:236人、平成23年度:256人であったが、大口利用者であった百貨店の撤退等により平成24年度は133人と減少した。
- ・勤労者研修交流施設（チャットパレス）の宿泊者数は、平成22年度:13,443人、平成23年度:11,635人、平成24年度:12,597人であった。平成20年度以降、景気低迷の影響を受け減少傾向にあり、特に平成23年度は東日本大震災の影響により大きく減少した。

（2）近隣他市との比較

- ・「勤労者宅地・住宅融資制度」については、県内14市中7市が実施している。真岡市を含め各市とも数年新規貸付がないことにより、制度の見直しを行っている。（この制度を廃止した市は、宇都宮市、足利市、日光市、大田原市、下野市、那須烏山市、さくら市の7市）

（3）住民期待水準との比較

- ・市民意向調査において、「真岡市は働きやすい環境だ」と感じている就労者の割合は平成22年度：79.6%、平成23年度：76.5%、平成24年度：74.0%と景気低迷の影響より低下していると思われる。

24年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・勤労者研修交流施設（チャットパレス）の管理運営については、平成18年度から「もおか鬼怒公園開発株式会社」を指定管理者として、協定を締結している。
- ・「中小企業勤労者元気アップ支援事業」については、協定宿泊施設を24ヶ所と増やすことで、勤労者等の宿泊利用に対する助成を行った。
- ・「勤労者宅地・住宅融資制度」については、利率の引き下げ（2.8%から2.0%）、限度額の見直し（500万円から1,000万円）を行い利用増進を図った。
- ・就労者と行政の対話の場として、「勤労者懇談会」を実施した。
- ・真岡工業団地総合管理協会、真岡産業振興会や商工タウン管理協会を通じ、勤労者に対する福祉事業や貸付制度の周知を行い、勤労者福祉の支援を図った。
- ・勤労者表彰については、市内企業の優秀社員9人（S33年から累計1,432人）、技能検定合格者31人（S62年から累計630人）を表彰し、勤労及び技能習得の意欲増進を図った。

24年度の 評価結果	3. 施策の課題認識と改革改善の方向
	<ul style="list-style-type: none">・ 勤労者研修交流施設（チャットパレス）のPRにより利用促進を図る。・ 中小企業事業者及び勤労者に対し、「中小企業勤労者元気アップ支援事業」の周知により利用促進を図る。・ 勤労者の意見や要望を把握するために、勤労者懇談会を開催し、それら課題等の改善を図る。・ 真岡産業振興会や商工タウン管理協会との連携を図り、勤労者福利厚生事業を推進する。・ 中小企業勤労者のための融資制度（勤労者宅地・住宅融資制度）のPRにより利用促進を図る。
補足事項	